

平成 20 年 3 月 21 日

株 主 各 位

東京都新宿区本塩町 14 番地  
株式会社 三陽商会  
代表取締役会長 中瀬 雅通

第 65 期定時株主総会招集ご通知の一部修正に関するお知らせ

当社第 65 期定時株主総会招集ご通知の 12 頁に記載の「社外役員の主な活動状況」の中の、高橋正治および杉山茂八両氏の出席状況に関して誤りがありましたのでお知らせいたします。正誤内容は以下のとおりであります。

(2) 社外役員の主な活動状況

(正誤箇所は下線 部分です)

誤			正		
	氏 名	取締役会および監査役会への出席 および発言の状況		氏 名	取締役会および監査役会への出席 および発言の状況
取締役	住田邦生	平成 19 年 3 月 29 日就任後に当期開催された取締役会 10 回のうち 9 回に出席し、弁護士としての見識に基づき、主に法的な見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。	取締役	住田邦生	平成 19 年 3 月 29 日就任後に当期開催された取締役会 10 回のうち 9 回に出席し、弁護士としての見識に基づき、主に法的な見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
監査役	高橋正治	当期開催された取締役会 <u>12 回</u> のうち <u>11 回</u> および監査役会 12 回のうち 11 回に出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から議案の審議に必要な発言を適宜行いました。	監査役	高橋正治	当期開催された取締役会 <u>13 回</u> のうち <u>12 回</u> および監査役会 12 回のうち 11 回に出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
監査役	杉山茂八	当期開催された取締役会 <u>12 回</u> および監査役会 12 回のすべてに出席し、公認会計士としての見識に基づき、主に財務および会計的な見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。	監査役	杉山茂八	当期開催された取締役会 <u>13 回</u> および監査役会 12 回のすべてに出席し、公認会計士としての見識に基づき、主に財務および会計的な見地から、議案の審議に必要な発言を適宜行いました。
監査役	若松壽一	平成 19 年 3 月 29 日就任後に当期開催された取締役会 10 回および監査役会 10 回のすべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から議案の審議に必要な発言を適宜行いました。	監査役	若松壽一	平成 19 年 3 月 29 日就任後に当期開催された取締役会 10 回および監査役会 10 回のすべてに出席し、企業経営者としての豊富な経験に基づき、社外監査役として中立かつ客観的観点から議案の審議に必要な発言を適宜行いました。

以 上